

- 1 この申請書は、地方税法(以下「法」という。)第601条第1項に規定する非課税土地として使用が開始されたこと、法第602条第1項各号に規定する土地の譲渡があったこと又は法第603条の2の2第1項に規定する免除土地として使用が開始されたことにつき、市町村長の確認を受ける場合に、土地所在の市町村長に1通提出すること。
- 2 「法人番号」欄には、申請者が法人の場合は、申請者の法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。
- 3 申請の内容に応じ、不要の文字を抹消すること。
- 4 納税義務の免除に係る税額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が100円未満であるときは、その端数金額又はその金額を切り捨てること。